



労働政策研究報告書 No.127

サマリー 2011

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

妻からみた夫の労働時間

— 「労働時間に関するアンケート調査（妻調査）」結果分析 —

「妻からみた夫の労働時間」サマリー

－夫の労働時間と健康や妻の満足度分析－

執筆担当者（執筆順）

あさお ゆたか
浅尾 裕

（労働政策研究・研修機構労働政策研究所長／主席統括研究員）

研究期間

平成 22 年度

研究の目的

このサマリーは、労働政策研究・研修機構（JILPT）におけるプロジェクト研究の一つである「多様な働き方への対応、ワークライフバランスの実現に向けた就業環境の整備のあり方に関する調査研究」におけるサブテーマ「ワークライフバランスと労働時間に関する研究」の一環として実施した「労働時間に関するアンケート調査（妻調査）」（以下「妻調査」という。）の結果データに基づく分析結果と政策インプリケーションの概要をとりまとめたものである。

「妻調査」は、上述のサブテーマにおいて別途実施された「労働時間に関するアンケート調査」（以下「労働時間・本体調査」という。）と併せて、その調査の対象となった男性正社員の妻を対象に実施されたものである。

労働時間の問題を考える際には労働者や雇用（使用）している企業の視点がもとより重要であるが、ワークライフバランスの観点からはそれとともに家庭生活の視点も同様に重要である。「労働時間・本体調査」が前者の視点を中心とした調査であるとするれば、「妻調査」は後者の視点を中心に設定した調査である。労働時間のあり様が家庭生活にさまざまな影響を及ぼしていることが考えられるが、「妻調査」では、とりあえずの第一次接近として、妻の視点からみて、夫の労働時間が家庭生活にどのような影響を与えているのかについて実態把握を試みた。一つの調査でこの課題に十全な答えを出すことは望むべくもないが、夫の（長い）労働時間についてその健康面を含め妻がどのように考えているのか、また、夫の労働時間の長さが妻自身の就業面などの生活設計や満足度にどの程度影響しているのかなどに関する調査項目を設定したところである。

男性が長時間労働に従事していることによって、男性自身の健康状態や企業の効率性に影響があるといったこととともに、労働生活の基盤でもある家庭生活にも様々な影響を与え、また、人生のパートナーである妻の生き方に影響を与えてもいる面があることにも気づくことが、指摘されることの多い長時間労働問題を解決に向かわせる一つの原動力になることも期待される。

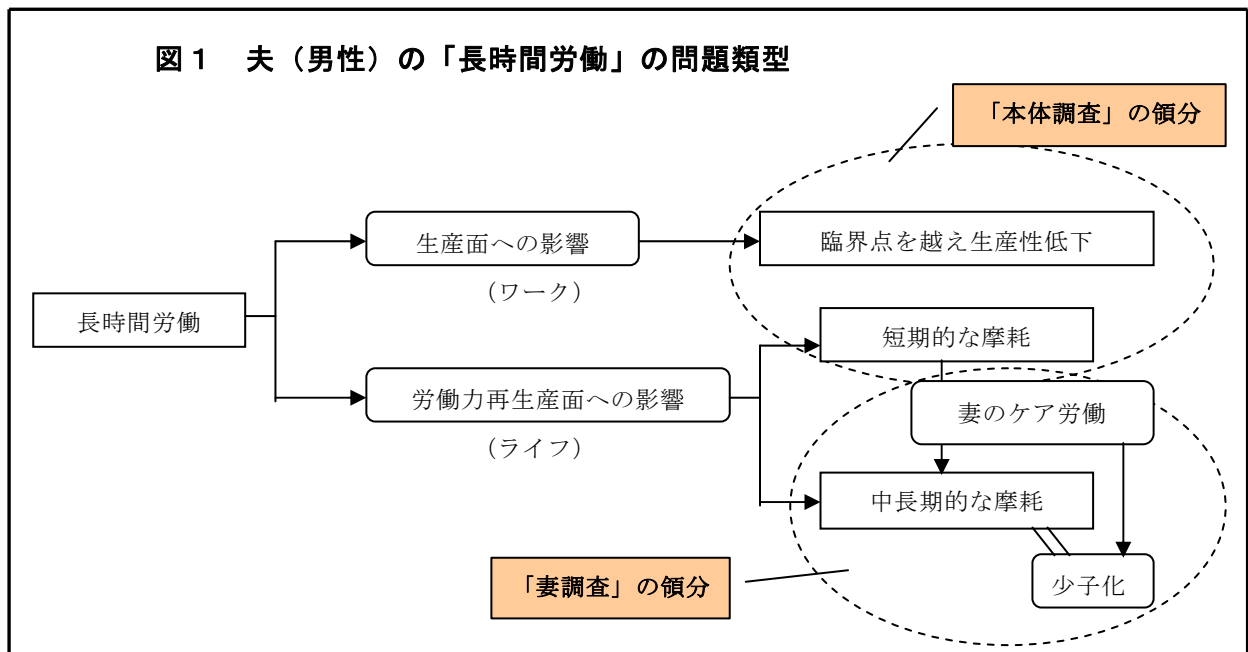
研究結果の概要

1. 夫（男性）の「長時間労働」の問題類型

ここで改めて、筆者の考える夫（男性）の「長時間労働」の問題類型を整理し、提示しておきたい。「長時間労働」の問題類型は、労働契約上ないし労働法制上適法であることを前提とすれば、「生産面への影響」（仕事：「ワーク」の面）と「労働力再生産面への影響」（生活：「ライフ」の面）の二つに大別できると考えられる¹（図1）。

「生産面への影響」としては、主に生産活動における効率性、能率に関する問題が生じる可能性があり、「長時間労働」をする・させることが当該生産活動にとってもっとも効率的であるかどうかの問題がある。典型的な例としては、あまりの「長時間労働」は効率性の低下（不注意による不具合の発生等も含まれる）を招くことになりやすい。ただ、適当なデータが得られにくいこともあって、これは必ずしも実証することが容易ではない側面でもある。一般に業況がよいときには労働時間は長くなり、厳しいときには短くなりがちであることとともに、「長時間労働」となる層が一部に片寄っていることが多く、その層に限定した業務成果データを得ることが困難であるからでもある。

問題類型のもう一つの側面である「労働力再生産面への影響」は、さらに労働力の「短期的な摩耗」と「中長期的な摩耗」とに分けて考えることができる。「短期的な摩耗」とは、典型的には、「長時間労働」のために体力の回復ができないまま次の労働日の労働開始を迎え、



¹ 「労働力再生産」とは、性別役割に関して社会学において「再生産」と用語化されているものとはほぼ同義である。例えば「リフレッシュ」という言葉でも置き換えてもよいような感覚の言葉である。ただし、疲れを癒すといった本人に関することばかりでなく、次代を担う労働力の育成も含んでいるので、「労働力再生産」という用語がもっとも適当であるので用いることとしている。

疲労の蓄積の結果、労働能力の低減がもたらされることである。これは働く人、ここでは夫の疲労や士気の減退、あるいは心理的な抑うつ又は憂鬱症候などとして現れる。一方、「中長期的な摩耗」とは、「長時間労働」の結果として働く人々の職業能力の中長期的な維持や向上が阻害されることや、やがて加齢・老化・死亡に伴って絶対的に衰亡する本人の労働能力に代わる次代の労働力を養育・育成することがうまくいかなくなることである。さらに、「労働力の再生産面への影響」の一つとして、妻自身の就業希望を阻害している効果も併せて視野に入れたい。

このように問題類型を設定するとき、「ワーク」の面と、それに仕事する本人の問題として直接かつ密接に関連する「労働力再生産における短期的な摩耗」の面については、今回の調査のうち「労働時間・本体調査」が対象とする領分であり、別途の調査研究として行われており、別の報告書に取りまとめられている。

一方、この報告書が対象とする領分は、「ライフ」の面のうち夫の労働力の「短期的な減耗」に関連する妻の役割行動、妻自身の就業行動に与えている影響、そして労働力の中長期的な摩耗としての子育てへの影響などを、妻の思いや希望、満足度など通じて分析することである。夫の労働力の「短期的な減耗」に関連する妻の役割行動については、もう少し説明が必要であろう。日々の労働による労働力の「短期的な減耗」を補填しリフレッシュするためには、単に休息を取るだけでなく、適切な栄養を摂取したり入浴などの生理的なケアをしたり、さらには適度な雰囲気の中での精神的な安らぎを感じることも必要である。これらを的確に行うためにはいろいろな物理的な設定準備と用役（サービス）が必要であるが、夫の仕事にかかる時間があまりに長くなると、こうした準備のために割ける時間がなくなるばかりでなく、減耗した労働力を「補填・リフレッシュ」することに自ら能動的に参加するという意欲も低減することにもなりかねない²。結果として、そのための妻によるケアが通常以上に求められることとなることが考えられる。減耗した夫の労働力を「補填・リフレッシュ」するための妻の活動を「ケア労働」ということとすれば、そうしたケア労働のための負担が通常よりも重く妻にのしかかることが考えられる³。

以上のような問題設定に基づき、今回の妻に対する調査を設計し、分析を行った。問題類型に対応して、主に次のような指標データを設定した。なお、これらは妻からの回答であるので、必ずしも「実態」を示すものではない面があることは留意される必要はあろう。

①夫の仕事時間に関連したものとして、通常の勤務日において住居を出る時間から帰宅するまでの時間（出勤時間～帰宅時間）をメインの指標とし、これに帰宅時間の規則性の有無及び休日出勤、自宅での持ち帰り仕事などの「非定型仕事行動」などを設定した。

² こうした面の典型的な兆候が、いわゆる「フロ、メシ、ネル」で表現できる生活（スタイル）であろう。

³ この「ケア労働」は、一部の社会学者等の中で議論される「無償労働」（unpaid work）や「感情労働」などと繋がる部分が多いと思われる。ただし、ここで問題としている夫の労働力減耗に対する「補償・リフレッシュ」のための妻の「ケア労働」の場合は間違いなく女性が行うものであるが、他の場合には、「無償労働」や「感情労働」は女性に限られたものではないことも当然である。

- ②夫の労働力の「短期的な摩耗」に関連するものとして、その健康状態や憂鬱兆候に関する指標などを設定した。
- ③妻の「ケア労働」に関連したものとして、逆の方向からではあるが夫の仕事にかかる時間を今よりも短くして欲しいという希望の有無や、妻が結婚時にイメージしていた夫との家事分担の状況を実現できているかどうか、といった指標を設定した。
- ④妻自身の就業行動に対する影響に関連したものとして、結婚時に妻が考えていた自身の職業生涯イメージ、とりわけ就業を継続したいという希望が実現しているかどうかという指標を設定した。
- ⑤労働力の「中長期的な摩耗」に関連したものとして、結婚時に妻が抱いていた子供の人数に関する希望が実現しているかどうかという指標を設定した。
- ⑥以上の指標に関連して、生活に関する妻の満足度を生活全般と7つの側面について尋ねた。この②から⑥までの指標を軸として、もとより他の項目との関連も考慮しながらではあるが、①の指標とどのような関連にあるのかについて、分析した。その結果の概要をストーリー性にも配慮して整理する。

2. 分析のまとめ

(1) 妻からみた夫の仕事時間に関する問題の広がり

①長時間労働の問題は一部の人々の問題であるが、広がりのある問題である。

夫が仕事にかかる時間について、「いまくらいでちょうどよい」とする妻が半数をやや上回っており（54.8%）、一方、「もっと短くして欲しい」とする妻はほぼ3分の1（33.0%）となっている。このことからわかるように、長時間労働の問題は一部の人々の問題であることをまずもって認識しておく必要がある。とはいえ、妻からみても時短を望む割合が3分の1に達していることは、この問題の広範な広がりを示している⁴。

さらに、妻が時短を希望する割合は、夫が中間管理職である場合に相対的に多い（一般社員：26.2%/中間管理職：37.1%）ことから、この問題が企業の業務を担う中核的な層の問題であることが示されており、企業にとっても看過できないものである。

(2) 夫の仕事時間に対する妻の「時短希望」の要因

夫の仕事時間について「時短希望」の妻にその理由を尋ねた結果は、「少し無理をしているから」（71.0%）がもっとも多く、また「家族と過ごす時間を増やしてほしいから」（51.3%）

⁴ 筆者は、ある問題が全体の5%を超える人々の問題となれば「社会問題化」するに十分な大きさであると考えており、3分の1というのは十分過ぎる規模である。ここで「全体の5%」というのは、必ずしも人口の5%を意味しない。ある政策・制度において同等ないし同様に扱われている人々を「全体」と考えている。その「全体」のうち5%以上の人々が同じ類型の問題を抱える状態に至ったときは、その問題を解消・緩和するための当該政策・制度に改善ないし改変が必要となっている徴しであり、考察の対象にすることが求められるのではないかと考えている。ただし、絶対数としてもある程度のまとまった人数であることは必要であろう。

が多いが、早く帰宅して「子育てを分担してほしい」（15.7%）や「家事を分担してほしい」（11.3%）など家事分担に関する理由も少なくない。このことは、要因分析からも窺われ、例えば次のような結果が得られている。

②妻の「時短希望」は、夫の長い仕事時間とともに日々の不規則性も影響している。

夫の仕事時間について「時短希望」の妻と「現状のまま」の妻の割合は、家からの出勤から帰宅までの時間で13時間台以上になると逆転し、前者の方が多くなる。このあたりが妻からみた許容できる社会的な上限であるといえる。また、日々の帰宅時間が不規則であることも、妻の時短希望を高める要因となっている。

③長い仕事時間からくる夫の健康状況への懸念が「時短希望」の要因である。

夫の仕事時間が長くなるに従って、夫の健康状態を懸念する妻の割合が加速して高まる。さらに、妻が健康状態を「不調」と観ずる夫は、憂鬱状態であることが疑われる場合も少なくない。

④育児・子育てを中心とした家事・家庭責任への夫の参加を求めている「時短希望」もある。

例えば保育園児がいる場合には、夫の仕事時間が同じ長さであっても妻の「時短希望」の割合が高くなっている。

（3）結婚時の妻の生活イメージが実現できない要因の一つとしての夫の仕事時間

結婚する際に妻もいろいろなイメージを持って新しい生活に入っていくが、少なくない妻でそのイメージがなかなか実現できていない状況がある。その要因にもいろいろなものがあるが、夫の仕事時間の長さやその不規則性も要因の一つとなっている。夫の仕事時間に関連した分析結果は、次のように整理される。

⑤家事分担イメージが実現していない要因としては夫の帰宅時間の不規則性が大きい

結婚時の家事分担イメージについては、夫の家事参加をイメージしていた場合に「実現した」とする割合が相対的に低くなっている（「夫婦で協力・分担」イメージの実現度：45.1%）／「妻が全面引き受け」：74.6%）。分析の結果その要因として、夫の帰宅時間が日によって異なり不規則であること、とりわけ休日出勤などの非定型仕事行動の頻度が高い場合などを挙げることができる。

⑥希望の子供人数よりも少なくなったことと夫の仕事時間もある程度の関連が示唆される

結婚時に希望する子供人数をイメージしていた妻のうち、希望より少なくなった（なりそう）とする妻は26.6%であり、そのうちで子供の数が少なくなったことと夫の仕事時間の長さに関連があるとした妻は4分の1近く（23.6%）となっている。分析の結果としても、現在の夫の仕事時間の長さとのある程度の関連が示唆されている。

⑦妻の就業継続希望が実現されない要因としては夫の家事不参加が重要

結婚時における妻自身の職業生活イメージとしては、「一時期仕事を離れ子供が手を離れたら再び仕事を持つ」という再参入型のキャリアをイメージする妻が半数程度（50.8%）とも

っとも多くなっている。一方、就業の継続を希望する妻も2割近く（18.1%）いるが、そうした就業継続を希望していた妻のうち4割近く（38.7%）が「実現しない（しなさそう）」としている。分析の結果、実現しない要因としては、夫の帰宅時間の不規則性が強く示唆されたが、それはまた、上記⑤のように夫の家事分担が不十分であることとも強く関連している。

（４）妻の満足度への影響

妻の生活満足度は、総じて満足域にあるが、上述のような状況はおしなべて妻の満足度を低める方向の要因となっている。満足度に関連する要因は多様・多彩であるが、その中で夫の仕事時間に関連した分析結果は、次のように整理される。

⑧「夫自身の健康配慮度」に対する満足度はとりわけ低い

妻の「夫自身の健康配慮度」に対する満足度の低さは、どのような層をとっても広範にみられた。夫の仕事時間（出勤～帰宅）がある程度（13時間台）以上では、その満足度スコア値の平均はマイナス域となっている。

⑨「時短希望」の妻、結婚時の生活イメージが実現できていない妻の満足度は相対的に低い

夫の仕事時間を「もっと短くして欲しい」と願う妻、結婚時にイメージしていた夫との家事分担が実現できていない妻、仕事を続けたいと希望しながら実現できていない妻、そして欲しいと思っていた子供の人数が達成できない妻は、そうでない場合に比べて満足度が低くなっている。それはまた、妻自身の「生きがい」に関する満足度も低める結果ともなっている面が窺われる。

⑩妻の生活満足度の低さは、引退後の老後生活のマイナスイメージに直結している。

妻の満足度が低いことは、職業生活からの引退後の老後生活に対する「マイナスのイメージ」をもたらす強い要因となっている。

（５）浮かび上がるストーリー

以上の分析結果から、次のようなストーリーを描くことができる。

確かに長時間労働の問題は働く人々すべての問題ではなく、一部の人々の問題といえるが、現在においては広範な広がりを持っており、また、長時間労働に直面している層は企業にとっても戦力となるべき層であり、企業としても「しっかり働き、きちんと休む」という方向での対応が求められる層である。

一方、夫たる男性の長時間労働は、働く本人の問題であることを越えて周囲の人々、とりわけ妻に対して様々な影響を及ぼしていることにも気づき、十分に認識することが重要である。そうした影響を特に強く受けている層は、相対的に高学歴で、夫との家事分担を前提として自身も就業を続け、子供も持とうという思いを持ちつつ結婚した妻たちである場合が多い。企業にとっても我が国経済社会にとっても、そうした妻たちは重要な働き手であることが望まれる存在でもある。

ところが、現実には妻たちのそうした希望、思いが実現できていない場合が少なくない。実現できない要因にはさまざまなものがあるだろうが、少なくとも要因の一つとして夫の長時間労働があるということはできる。長時間労働ゆえに妻が望むような家事その他の家庭責任の分担が十分にはできず、むしろ長時間労働ができるためのケアを妻に求めるといった状態になっている場合も少なくない。そうした夫を妻としても放置することはできず、結果として、とても希望するだけの人数の子供を持つことはできず、また、希望していた継続的な就業もできない。少なくともどちらか一方を諦めるほかないという状態になっている。また、子供を持ったとしても、子供が学齢期、とりわけ中学、高校期になるに従い、(中間)管理職となったこともあって忙しさを増した夫は、従前よりも一層家庭責任を振り返る余裕がなくなり、妻一人が背負うような状態になってしまう。

このような状態は、妻たちの満足感に好ましくない影響を与えている。とりわけ、今日の妻たちの中には自身の職業生活の有り様が「生きがい」と結びついている層が少なくなく、生活にほどほどの満足感はあるとしても人生の充実感とはなり得ていない。

さらには、そうした満たされぬものを底流に持つ妻たちにあっては、生涯の最終ステージである老後の生活に「面倒」、「我慢」、「不安」といったマイナスのイメージを抱くことに繋がる。そのときになって、家庭を顧みて来なかった夫が苦い思いをすることになるのではないだろうか。

今回の調査結果から、以上のストーリーがそのまま当てはまる場合はそれほど多いとはいえないものの、一定の割合ではあり得る。また、これらの問題は、単に個人的な満足度という問題でとどまるものではなく、社会的なコストをかけて育成されたという面を持つにもかかわらず、有能な女性の力を経済社会が活かせていないということ、また、昨今大きな問題と認識されている「少子化」の少なくとも一つの要因になっていることが窺われる。長時間労働の問題は、十分に社会的な問題・課題とするに足るものと考えられる。社会的問題であれば、社会的な対応が求められる。

3. 政策インプリケーション

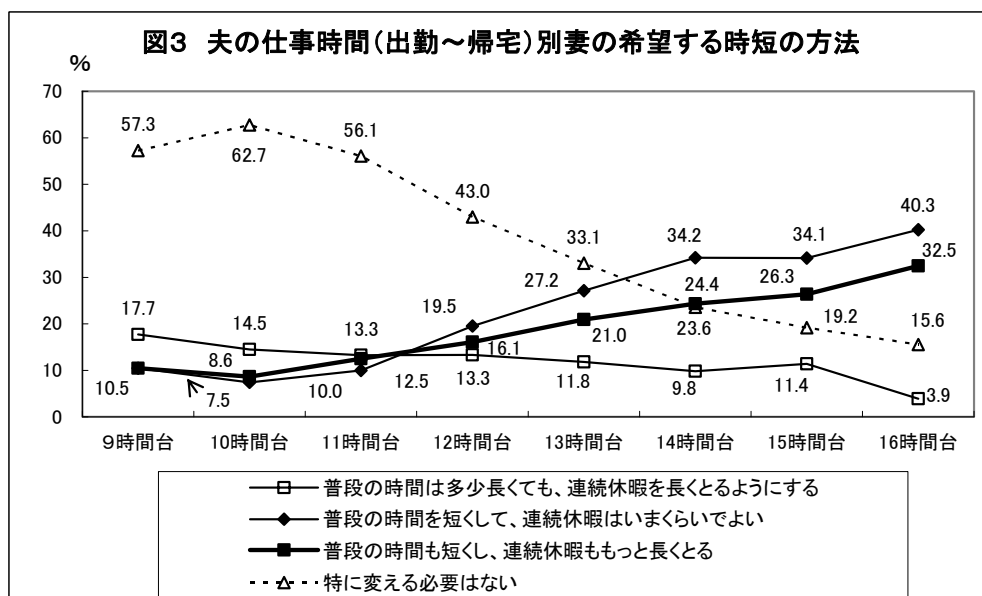
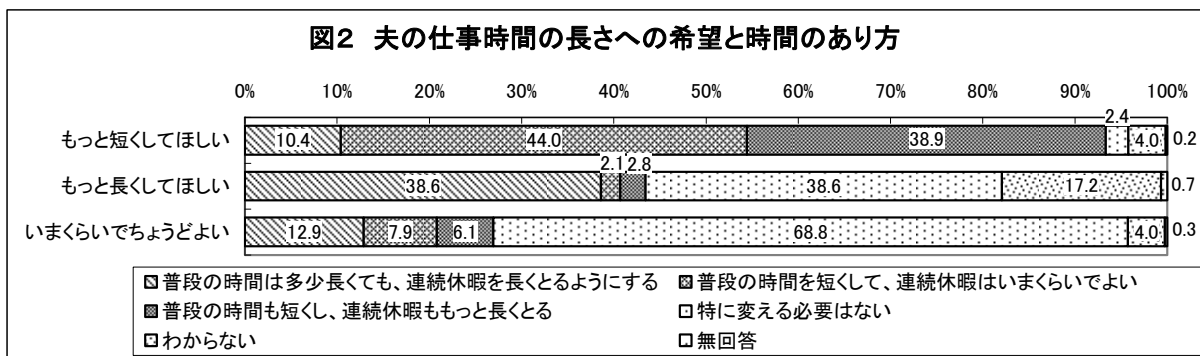
夫の長時間労働が妻（や家庭）に与えている影響に関しては、まずもって夫がそのことに気づき、適切な対応を取ることが重要である⁵。しかしながら、夫がそのことに気づいたとしても、妻が希望するだけではなく、夫自身もできることならば仕事時間を減らしたいと考えているにもかかわらず、それができない現状を考えると、社会的な対応が求められる。ここでは考えられる政策対応の方向について、これまでの分析結果も踏まえて、焦点を絞って指摘しておきたい。

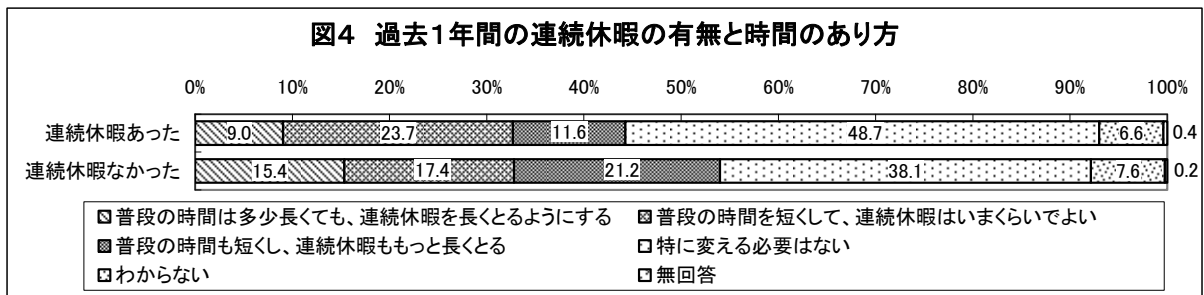
⁵ 少なくとも「仕事以外にやることがない」といった認識はできなくなるはずである。それは「灯台下暗し」の状態であり、また、面倒な家庭責任からの「逃げ」でしかない。

① 普段の時短と連続休暇とのベスト・ミックスを

長時間労働に対する政策対応としては、結局のところ何らかの形で仕事に係わる時間を短くすることに帰着する。仕事を短くするとき、その方向には大きく二つがある。普段の仕事を短くするか、連続休暇を現在よりも長くとるかである。

今回の調査で妻にその方向を尋ねたところ、図2のとおりとなった。夫の仕事時間について「短くしてほしい」とする妻にあっては、「普段の時間を短くして、連続休暇はいまくらいでよい」が44.0%でもっとも多く、次いで「普段の時間も連続休暇も」が38.9%などとなっている。合わせると「普段の時間」の短縮を望む妻が8割を超えているともいえるが、一方で「連続休暇」をもっと長くとることを望む割合も5割近くに達しているともいえる(49.3%)。また、夫の仕事時間が「いまくらいでちょうどよい」とする妻にあっては、もっと連続休暇をとることを望む妻が2割近くを占めている(19.0%)。さらにまた、「もっと長くしてほし





い」とする妻であっても、「普段の時間」は長くする代わりに「連続休暇」をもっととるとする妻が4割近くいる（38.6%）。

妻による夫の仕事時間のこうしたあり方は、日々の仕事時間の長さに関連している。すなわち、夫の日々の仕事時間が長くなるほど「普段の時間」の短縮を望む妻の割合が高くなる（図3）。また一方、過去1年間における連続休暇の有無とも関連している。すなわち、夫に連続休暇がなかった妻では「連続休暇」をもっととることを望む割合が相対的に高くなっている（図4）。

このように、置かれたそれぞれの状態によって「普段の時間」の短縮を望む場合と「連続休暇」をもっととることを望む場合とに分かれる傾向がみられる。個々の多様性への対応にも十分配慮しながら、「普段の時間」と「連続休暇」とのベスト・ミックスを実現していくことが望まれる。

②「休息时间」の制度化も一つの選択肢

長時間労働に対する対応のための政策としては、労働時間の上限規制がもっとも重要な手法として考えられるが、併せてフランスやドイツなどヨーロッパ大陸の労働法にみられる「休息时间」を我が国にも導入することが検討されてもよいのではないだろうか⁶。これは、ある労働日における労働の終了時点から次の労働日における労働開始まで一定時間（フランス、ドイツでは11時間）以上の時間を空けなければならないというものである。

これに関連して想起されるのが、夫の仕事時間（出勤～帰宅）が13時間台以上になると「時短希望」の妻と「現状のまま」の妻の割合が逆転し、前者の方が多くなることである。「24-13」は11である。いわゆるワーク・ライフ・バランスのためには日々11時間程度以上の休息の時間が求められているといえる。同じ11時間でも通勤時間の問題があるので欧米の「休息时间」と厳密には一致しないことには留意が必要であるが、我が国においても11時間くらいが議論の出発点になるのではないだろうか。

③帰宅時間の規則性を高めること

夫の帰宅時間が日によって不規則であることが、様々な影響を与えていることが今回の分析からも明確となっている。帰宅時間の不規則性は、通常の所定勤務時間制度の下にある

⁶ 蛇足ながら、ロシアの労働法典にも同様の規定がある。

と、フレックス・タイムや裁量労働制などの変形的な勤務時間制度が適用されているかにかかわらずみられている。

妻（や家庭生活）への影響の緩和の観点からも、そうした勤務時間制度の運用や残業のあり方の見直しなど帰宅時間をもう少し規則性のあるものにする施策が求められる。「ノー残業デー」の設定やある時刻以降の就業を禁止する「逆コア・タイム」の導入などが考えられる。このほか、保育園の「お迎え」などの特定の家庭責任を抱える従業員（夫）に対して、必要に応じた在宅勤務付で特定の曜日の定時退社を認めるなどの措置が考えられる。

上記以外にも様々な対応が考えられるが、要は「しっかり働き、きちんと休む」という原則を基礎とした就業慣行を実現することに尽きる。その上で、夫たる男性は妻の生涯設計への配慮や家庭責任の分担を行うことが求められる。

参考文献

上野千鶴子「家父長制と資本制」（2009年／岩波現代文庫版）

樋口美雄／津谷典子（編）「人口減少と日本経済」（2009年／日本経済新聞出版社）

森岡清美「発展する家族社会学」（2005年／有斐閣）

山口一男／樋口美雄（編）「論争 日本のワーク・ライフ・バランス」（2008年／日本経済新聞出版社）

山口一男「ワーク・ライフ・バランス」（2009年／日本経済新聞出版社）

報告書本体の目次

第1章 調査の概要

第2章 調査結果の概要—年齢別集計を中心として—

第1節 回答者（妻）の主な属性、就業状態

第2節 世帯の状況

第3節 夫の仕事をめぐる生活時間の状況

第4節 生活習慣と健康状況

第5節 妻の生活イメージと生活満足度

第3章 調査結果データの論点分析

第1節 若干の予備的考察

第2節 夫の仕事時間と妻の時短希望

第3節 結婚当時の生活イメージと夫の仕事時間

第4節 妻のキャリア・イメージと夫の仕事時間

第5節 妻の生活満足度と夫の仕事時間

第6節 論点別分析のまとめと政策インプリケーション

基礎集計結果表

労働政策研究報告書 No.127 サマリー

妻からみた夫の労働時間

—「労働時間に関するアンケート調査（妻調査）」結果分析—

発行年月日 2011年1月20日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL：03-5991-5104

(販売) 研究調整部成果普及課 TEL：03-5903-6263

FAX：03-5903-6115

印刷・製本 株式会社 和幸印刷

© 2011 JILPT

*労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)